

現在、各省庁・自治体・団体が作成・所管する様々な障害者に関するマークがあります。



ヘルプマークもその1つで、日常目にする機会も増えてきたと思います。

ヘルプマークは、義足・人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです（JIS規格）。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた時は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等思いやりのある行動を心掛けましょう。